

## 《慰労金・支援金の申請はお済みですか》

事 務 連 絡

令和3年1月15日

各介護サービス施設・事業所 様

鈴鹿市健康福祉部長寿社会課

鈴鹿市在宅医療・介護連携センターすずらん

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）にかかる  
申請等について（確認）

日々の業務、お疲れ様です。

標記の件について、三重県長寿介護課より、令和2年12月1日付で各施設・事業所に対し、通知がなされているかと思えます。

新型コロナウイルス感染症対策として、窓口にパーテーションを設置したり、消毒液やゴム手袋等を購入する費用等に対して、交付金の請求ができるというものであり、大半の施設・事業所につきましては、すでに申請等の手続きを済まされてみえると思えますが、申請の期限が迫ってきているということですので、今一度ご確認いただければと思えます。

なお、ご承知のことと思えますが、令和2年11月20日付けの厚生労働省の事務連絡において、コロナウイルスに関する自費検査費用等についても交付金の対象となることが示されています。最近お聞きする中では、コロナに関する、簡易検査キットなども申請された事例があるとのことでした。

申請方法や申請対象となるもの、事業所ごとの申請可能上限金額等、詳細につきましては、支援金・慰労金（介護）コールセンター（三重県医療保健部長寿介護課）（059-224-3169）までご確認ください。

※令和2年12月1日付三重県事務連絡及び令和2年11月19日付厚生労働省事務連絡等の通知は、鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センターすずらんのホームページ内、更新情報・お知らせ欄に掲載していますので、ご参照ください。

鈴鹿市健康福祉部長寿社会課

059-382-7935

鈴鹿市在宅医療・介護連携センターすずらん

059-373-6612